

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをた
だすもので、定例会に限って行われます。
今回は16人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。
6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●林 美行 議員	地域力を豊かにするためには地 域拠点が必要ではないか	6P	●吉田 企貴 議員	土合橋から斧研橋までの道路整 備について	10P
●井上あけみ 議員	子どもの学習支援と居場所づくり	7P	●三輪 寿子 議員	住民福祉向上をめざす自治体職 員のあり方について	11P
●城處 裕二 議員	地域防災と地域力アップ	7P	●奥村 孝宏 議員	農業用施設の整備について	11P
●仙石三喜男 議員	指定管理者制度について問う! 【次期指定(更新)に向けて】	8P	●寺島 芳枝 議員	ひきこもり支援について	12P
●山田 徹 議員	高齢者が楽しく暮らせる街である ために	8P	●古庄 修一 議員	多治見市の公共交通について	12P
●石田 浩司 議員	働き方改革関連法の対応について	9P	●片山 竜美 議員	市民一人ひとりの命を守る防災・ 減災対策を	13P
●加藤 元司 議員	多治見市に於ける財産区のあり 方の今後について	9P	●若林 正人 議員	「愛煙家は、アウトロー(無法者)な のか!」…多治見市タバコの害から 市民を守る条例案の発議に思う。	13P
●玉置 真一 議員	美濃焼ブランドのさらなる向上、国 際陶磁器フェスティバル、セラミッ クパレー構想の取り組みについて	10P	●渡部 昇 議員	食品ロス削減推進法が成立、多治 見市の対応について	14P



井上あけみ

子どもの学習支援と居場所づくり

子どもを取り巻く環境は、家族の
孤立や虐待、非正規等による親の経
済状況等により、ますます困難に
なっている。
子どもの学習支援と居場所づくりに
ついて質問です。

問 中学生対象の学習支援を多治見市社
会福祉協議会に委託し、総合福祉セ
ンターで試行的に実施されてきた。
その内容と成果、事業費などどの
ようであったか。

答 【福祉部長】市内在住のひとり親家
庭の中学生を対象に、基本的な学習
支援や悩み相談などを目的に、1回
につき2時間程度、原則として月に
4回実施した。平成30年度は10月か
ら実施し、参加者は12人、今年度は
現時点で17人が参加。利用者からは
「学校以外の学習時間が増えた」「
「テストの点数が上がった」等の声
が寄せられている。平成30年度の事
業費は149万5千円、そのうち
112万1千円の財源は、岐阜県か
らの補助金である。

問 この事業を発展、拡大する必要が
あると考えるが、いかがか。
【福祉部長】現在、総合福祉セン
ターで実施しているが、送迎の都合
など利用者のニーズを調査し、適切
な実施場所を検討する。

問 指導員には児童に寄り添い相談も
行えるよう人材の資質も重視してお
り、増設する場合は指導員の確保が
課題である。
今後、対象者を生活困窮世帯にも
拡大できるように受託者と協議を行っ
ている。また、学校や子ども食堂、地
域等との連携を視野に入れ、実施場
所や食事の付加等を含めて検討する。
日本財団の「家でも学校でもない第
三の居場所」づくりプロジェクトの
支援について、多治見市として支援
要請を検討する考えはないか。

答 【副市長】多治見市の強みとして、
児童館・児童センターが各小学校区
にあり、「たじっこクラブ」も全小
学校で実施しており、子どもたちが
安全に安心して過ごせる居場所とし
ての役割を担っている。また、市内
5カ所でも実施されている民間の子ど
も食堂も子どもの居場所の一つとし
て定着しつつある。日本財団に限ら
ず、民間のサポート事業の活用につ
いては、現在の本市の取り組みをさ
らに向上できる可能性があれば、検
討していきたい。

◆その他の質問項目
◆移住定住：多治見市の子育ての
魅力とは何か？



林 美行

地域力を豊かにするためには 地域拠点が必要ではないか

自治体は住民自治を基本に運営さ
れるものであり、この住民自治を担
う大きな力を生み出すものが、地域
力だと考える。多様な価値感が共存
する時代において、これを認めるこ
とができる寛容という視点を具現化
していくことができる場をつくり出
せるものとして、地域力はこれから
特に重要視しなければならぬと考
える。

問 これからの多治見市には、ますます
地域力が必要ではないか。
【環境文化部長】現在もこれからも、
地域力は必要かつ重要であると考え
ている。地域力の向上は重要な施策
として、総合計画に位置付けて進め
ている。住民や地域の組織が築き上
げたネットワークを活かし、みずか
らの力で暮らしを良くしていくこと
という取り組みを積極的に支援してい
るところである。

問 地域課題を共有するため、地域力の
範囲は小学校区単位がよいと考える
がいかがか。
【環境文化部長】本市では小学校区
単位での地域力の立ち上げと取り組
みの推進支援を実施している。すで
に、根本、笠原、小泉小学校区にお
いて、地域力の活動が展開されてお
り、支援しているところである。

問 地域力には、拠点施設が必要では
ないか。
【企画部長】本市には公民館や児童
館、学校などの公共施設のほか、多
くの地域集会所などがあり、いずれ
の施設も地域活動の拠点となり得る
ものと考えている。これらの既存施
設の有効活用をさらに進め、地域拠
点としていくことで、地域の活動を
支援する。

なお、地域拠点施設としての新規施
設の整備は原則行わない方針である。
地域コミュニティのかたちが明らか
にされていないため、地域に対して
どう関わればいいのか不明確で
ある。本市は、地域コミュニティに
ついて、どのような考えで進めてい
るのか。

問 【環境文化部長】地域力をはじめとし
て、まちづくりの市民会議がある。これ
らを小学校区ごとに推進している。

◆その他の質問項目
◆SDGsの視点から見た多治見
市のこれからの
◆市民病院への補助金について



城處 裕二

地域防災と地域力アップ

平成は災害の時代と言われるほど、
予想を超える天災に見舞われた。今後
も、人知を超える災害のリスクは高ま
り、減災を考えていかねばならない。
そのためには、今そこにあるリスク
を正しく理解し、お互い様の地域力で
備えることが肝要であると考ええる。そ
こで防災を切り口に、地域力を向上す
るため、以下の質問をする。

問 自主防災隊の登録状況はどのようか。
【企画部長】町内会における自主防
災組織の組織率は、今年度45.2
町内中367町内で81%である。

問 自主防災組織支援補助金の利用状況
はどのようか。
【企画部長】補助金の対象となる団
体は、町内会や区で組織された自主
防衛組織に加え、区に属していない
自主的に組織された防災組織も含ま
れている。
平成30年度は27団体(町内会22団
区5団)に対し、299万2千4百円を
今年度は8月末時点で13団体(町内
会9団、区4団)に対し、560万
8千円を交付している。

問 毎年、編成届を提出している自主防
災組織と、補助金を申請する自主防
災組織との違いは何か。
【企画部長】毎年、年度初めに編成
届を提出する自主防災組織は、町内

◆その他の質問項目
◆西浦にまつわる文化遺産を後世
に伝えるために

問 会単位で組織されている。
補助金の対象としている自主防災
組織は、町内会や区で組織された自
主防災組織に加え、区に属していな
い自主的に組織された防災組織も含
めている。
地域別タイムラインはどのような内
容のものを想定しているのか。また
作成に向けて地域にどうアプローチ
をするのか。
【市長】地域別タイムラインとは、
当該地域内において到来が予想され
る台風・風水害に対し、事前に誰が
いつ、どの段階で、どのような行動
をとるのかを定めておくもので、自
治組織の役員や住民、関係者の行動
や役割を事前に定めてもらうことを
想定している。

地域別タイムラインを作成するこ
とは困難ではあるが、地域住民に主
体的に作成していただくことが重要
であり、本市はそれを支援する。
また、これまで水害のあった地
域に対して優先的に地域タイムライ
ンの作成を働きかけていく。



仙石三喜男

指定管理者制度について問一
【次期指定（更新）に向け】

指定管理者制度がスタートして13年半が経過した。本市においては、76箇所もの施設が導入対象となっている。契約の更新は雇用と直接つながるため最大の関心事と考え、以下の質問をする。

問 指定管理者制度導入後、総合的にどのような評価をしているか。

答 【市長】 民間事業者が持つ経営ノウハウを生かし、独自のアイデアで事業運営がなされ、効率的で満足度の高い市民サービスの提供が図られている。また、評価の平均点は年々上昇しており、制度は有効に機能しているかと判断している。

問 現制度の課題をどのように認識しているか。

答 【副市長】 制度としての大きな課題はないが、制度を運用する課題として、評価方法のさらなる適正化、施設の複合化への対応があると認識しており、引き続き検討していきたい。

問 総合評価は4段階で評価されている。平成30年度では、6割が「極めて良好」、残りの4割が「良好」という評価であった。規則の定めによる、非公算の対象となる団体が増えていくことになるが、今後どのように対応されるのか。

答 【企画部長】 指定管理者の選定は、

問 三の倉市民の里（地球村）は最近5年間の総合評価は極めて良好であり、本市の施設の中でも魅力のある施設である。しっかりとした管理運営が継続されるよう指定管理者の指定、または譲渡について検討されたい。

答

【環境文化部長】 公共施設適正配置計画では、当面現状のまま維持し、令和7年までに民間等への譲渡を検討することとなっている。地元から指定管理についての前向きな意見もいただいております。多方面からの意見をお聞きし、検討していきたい。



三の倉市民の里（地球村）
（公財）多治見市文化振興事業団提供



山田 徹

高齢者が楽しく暮らせる
街であるために

高齢者が楽しく暮らすために公民館・集会所などの地域の拠点を活かす、誰もが同じサービスを受けられる生涯学習事業に参加できることを願い、以下の質問をする。

問 今後の生涯学習事業の展望について、どのように考えているのか。

答 【市長】 生涯学習の場については、現在でも一定の地位に陥らず、学びたいメニューのある施設で学んでいる。今後は、学習館を中心に、公民館、学校、児童館・児童センターなどの既設の施設や集会所等の地域施設を活用し、生涯学習事業を展開していく。また、公民館のない地域では、現在行っている生涯学習「コ―ディネーター事業」や出前講座・教室を充実させていく方針である。

問 【環境文化部長】 生涯学習には、趣味、教養的な講座を中心とした「自己研鑽・自己実現のための生涯学習」と、「自分の知識や技術、経験を地域社会に役立てる生涯学習」という2つの側面がある。

答 学習館、公民館等における事業の充実を図るとともに、市民が主体的に参加する生涯学習活動を支援していく。

問 生涯学習を実施する際のボランティア、受講者等の確保をどのような方法で行っているか。

答 【都市計画部長】 地域あいのりタクシーの運行範囲は、次の2つの選択制である。

- ① 運営主体のある小学校区と隣接する小学校区までの範囲
- ② 1運行あたりの補助上限額を1千500円とする市内全域

問 移動方法確保のための地域あいのりタクシー等の利用方法の拡大を考えると、地域あいのりタクシーの運行範囲はどのようか。また今後、高齢者が使いやすいようになるような見直しは行えないか。

答 【都市計画部長】 地域あいのりタクシーの運行範囲は、次の2つの選択制である。

- ① 運営主体のある小学校区と隣接する小学校区までの範囲
- ② 1運行あたりの補助上限額を1千500円とする市内全域

利用目的や目的地については、運行主体である自治会の裁量で決めることができる比較的自由度の高い制度設計となっている。今後も各自治会と意見交換を行い、さらに使いやすく導入団体が心えるよう、必要に応じて見直しを行っていく。



石田 浩司

働き方改革関連法の対応について

本年4月から、長時間労働の是正、正規・非正規の不合理な処遇差の解消、多様な働き方の実現が柱となる「働き方改革を推進するための関係法律（働き方改革関連法）」の整備に関する法律が施行された。多治見市の現状と今後の対応などについて質問する。

問 本市の職員の現状と課題はどのようなか。

答 【市長】 年次有給休暇取得および時間外勤務の状況を全庁的に共有し、休暇取得の促進と時間外勤務の要因を確認、対策を検討する機会としている。また、時間外勤務縮減や現地現場での情報収集等の充実を図るよう、平成29年度から各職場において生産性向上に取り組んでいる。

問 【企画部長】 課題としては、幼稚園・保育園の職員であり、臨時職員不足の解消や園業務の生産性を高め、休暇を取得しやすい環境を整えるよう対応しているところである。

問 【副教育長】 昨年11月に岐阜県が実施した超過勤務時間調査の結果では、小中学校と岐阜県平均より良い状況である。教職員の長時間労働を改善するため、本年度新たにネットワーク上に（仮称）教材センターを設置中である。

問 教職員各自が作成した教材を共有することで、準備の負担軽減と授業の質の向上を目指す。最大の課題は、教育の質の担保と働き方改革の両立である。単に残業時間を減らすことを目的とすれば、教育の質や教職員の働きがいの低下につながるのではないか。

答 これまでの取り組みを継続しつつ、一人一人がバランスを考へて勤務できる職場づくりを目指していく。

問 民間企業への働き方改革の周知はどのようなか。

答 【経済部長】 ホームページ等による市内企業への周知のほか、商工会議所・商工会とも情報共有を行っている。

問 民間企業を支援するため、働き方改革などの制度導入にかかる助成金の創設等は考えていないか。

答 【市長】 現在、商工会議所が多治見市求人マッチング事業を展開している。地元企業に就職してもらったための事業であり、本市も支援していくと考えている。

問 その他の質問項目
◆市営住宅の用途廃止と跡地利用について



加藤 元司

多治見市に於ける
財産区のあり方の今後について

市内の財産区の運営は、地域によって形態が異なる。実際にどのような性格を持ち、どのように運営されているのか。本市の議員として、市内にある財産区の現状について理解を深めておく必要があると考え、以下の質問をする。

問 市内にある財産区（南姫・滝呂・大原・池田）の管理運営の形態等はどのようなか。

答 【総務部長】 地方自治法に基づく財産区は南姫財産区のみであり、昭和35年の多治見市への編入により、継承した財産を管理しており、法に基づき財産区管理会によって運営されている。そのほか、財産区と呼ばれるものについては、滝呂区と大原区がある。滝呂区は昭和26年の編入時、協定により、滝呂町地域の普通財産を滝呂区が維持管理し、地域の住民福祉向上に充てることとしたものである。本市としては、基金での取り扱いとし、管理会が運営主体となり、本市がそれを支援しているという形である。大原区は、平成8年に大原区および大原山林会から寄附を受けた財産を維持管理し、こちらも地域の住民福祉向上に充てることとしたものであり、本市との関係は滝呂区と同様である。また、池田町

問 屋公民館については、一般財団法人であり、多治見市は運営には関与していない。

問 合併協議の中で、財産区化の議論もあった笠原地区の公共施設について市から統合整備計画（素案）が示された。地元では、アザレアホールの解体はやむを得ないが、かさはら福祉センターの取り扱いについて反対意見を多く聞く。地元住民の意見をよく聞いて計画を進めるべきだと考えるが、いかがか。

答 【市長】 公共施設適正配置計画に基づく施設の統合は、笠原地区に限らず、市内全域で実行している。計画（素案）を無理に押し通す考えはなく、いただいた意見はしっかりと受け止める。今後引き続き説明・意見交換を行うなど、丁寧に進めていく。

問 【企画部長】 笠原地区における計画（素案）は、第8次行政改革大綱および公共施設適正配置計画に基づき、複数の事業を一体的に実施すること、笠原中央公民館の多機能化・機能向上を図るよう作成したものである。これまでに区長をはじめ、おもな関係者と意見交換を重ね、市民への説明・意見聴取を開始したところである。



たまおき しんいち 玉置 真一

美濃焼ブランドのさらなる向上、国際陶磁器フェスティバル、セラミックバレー構想の取り組みについて

本市の陶磁器の歴史は約1千300年前から始まり、これまで焼き物文化を築いてきた。国際陶磁器フェスティバルの開催や国内外でのPRの結果、本市を訪れる観光客は増加傾向にあり、陶磁器意匠研究所においても海外から研修生が訪れている。市民はもろろ美濃焼に携わるすべての人が本心に良かったと思えるフェスティバルの開催を願い、以下の質問をする。

【経済部長】陶芸部門では芸術面、陶磁器デザイン部門では実用面を有する作品を募集しており、工業デザイン部門を設ける予定はない。

【経済部長】海外戦略と国際交流の強化としての取り組みと今後の計画方針を伺いたい。

【経済部長】台湾、韓国、ハンガリー、フィンランドへ訪問し、PRや交流などについて意見交換を行った。今後イタリアへ訪問する予定がある。

また、昨年4月には、県と協力し世界最大規模の国際見本市「ミラノ・サローネ」へ3市（多治見市・瑞浪市・土岐市）で出展した。陶磁器をメインに、海外著名デザイナーと連携して、新たに開発した商品と陶磁器商品を展示し、さらなる市場商品の販路拡大とブランドのイメージアップを図っている。

セラミックバレー構想は、今後どのような展開をされていくのか。

【企画部長】セラミックバレーは国際陶磁器フェスティバルのための限定ロゴではなく、美濃焼とその産地の魅力を国内外に発信するための地域ブランドとして考えている。多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市が連携し、「セラミックバレー」のロゴを活用し情報を発信していく。



よしだ たかふみ 吉田 隆貴

土合橋から斧研橋までの道路整備について

多治見市民の満足度を大きく押し下げている最大の要因は交通渋滞である。優先順位を付けつつ順次道路改良に取り組みされていることについて大きく評価するが、その上で、過去に計画の組上りなかつた土合橋の架け替えおよび県道河合多治見線の拡幅事業について、今一度取り上げる。昨今、開発の進む北部丘陵エリアにおける企業誘致の効果を一層発揮するために、この路線は極めて重要な路線であると考えことから、以下の質問をする。

【建設部長】本市は、橋と道路の一体的な整備が必須と考えているが、継続的に要望は行っているが、岐阜県としては短期計画として捉えていないため、まだ本格的な意見調整はできていない。

道路整備を進める上で、現時点でどのような問題があるか考えるのか。

【建設部長】土合橋の架け替えと現道の取り合い、JR中央本線アンダー部の拡幅が、費用と施工の両面から大きな障壁であると認識している。今後の方向性はどのようなか。

【建設部長】すでに着手している本市施工の土岐・多治見北部連絡道路の新設と、岐阜県施工の多治見八百津線の改良事業の早期完了に向け、県と市が一体で取り組んでいく。

事業完了に目途がたつた時点で、北部地域の次期整備候補路線の一つとして、県道河合多治見線事業の実現性について、詳細検討を岐阜県に要望する。

将来的な事業化に向けて検討していた土合橋の架け替えについて、断念した経緯はどのようなか。

【市長】土合橋の架け替え計画は、平成9年の国土交通省との協議で、土岐川の河川整備計画に合わせ、現在より約2.5m程度高くすることが条件である。

橋が高くなると、県道河合多治見線の現況交差点に道路が取り付けられないため、土合橋の架け替えと県道河合多治見線の改修は同時整備が必要である。岐阜県は、県道河合多治見線の改修について、事業化は当面困難である。



みつわし みさこ 三輪 寿子

住民福祉向上をめざす自治体職員のあり方について

第8次多治見市行政改革大綱では「職員の生産性の向上」が掲げられている。事務の効率化は必要だが、職員の資質向上・市民のしあわせにつながるのか疑問である。「住民福祉の増進」を目指す「住民全体の奉仕者」として公務労働にふさわしい働きやすい職場環境改善を求め、以下の質問をする。

の課題があるのではないかと。会計年度任用職員制度により、非正規保育士・幼稚園教諭の処遇改善はどのようなか。

【企画部長】再任用のベテラン保育士を配置し、新人保育士をフォローしているほか、退職園長等がアドバイザーとして年5回程度1対1の保育指導を実施している。平成29年度から第4種臨時職員を新設し、臨時職員の保育士・幼稚園教諭の処遇改善を図ってきた。今回の会計年度任用職員制度への移行で、さらなる処遇改善を図る。

【企画部長】職員の配置は現場の意見をヒアリングし配置している。臨時職員の確保も難しい状況であるが、引き続き採用に努めていきたい。

【市長】現状以上をベースに、年収アップ、期末手当の支給、経験加算、通勤手当や休暇制度の見直し等による処遇改善がメリットである。デメリットはない。

【企画部長】建築・土木等技術職員は、平成28年度から3力年度の採用により、退職者の補充確保ができていない。今年度末に次期定員適正化計画の策定を予定しており、各課とのヒアリングを通じて、必要な職員数を精査する。消防職は、現行の定員適正化計画において、3名の増員を計画しており、令和2年4月採用で達成する見込みである。

【市長】保育園・幼稚園の統合・大規模園化に伴う人員減少により運営・管理面



保育園の様子 (三輪寿子撮影)



おくむら たかひろ 奥村 孝宏

農業用施設の整備について

本当に住みやすい街づくりのために、駅南の再開発等も大切だが、自然を守る、緑を保全するといった環境づくりも大切である。緑を守る事業の一つに、農地の整備や維持管理がある。多治見市が事業として、どのように取り組んでいるのか、以下のとおり質問する。

【建設部長】施設整備・維持管理にいくらかかる費用は、農用施設維持管理費、土地改良維持管理適正化事業費、ため池等整備事業費の3つからなり、決算額は、平成30年度が約4千100万円、平成29年度が約3千700万円、平成28年度が約3千700万円、平成27年度が約2千300万円、平成26年度が約1千700万円である。

【建設部長】農地の灌漑（かんがい）・排水農業用水施設の不具合・修繕において、緊急性のあるものについては、現地を確認して、補正予算を計上して捻出、対応してきたためである。

【建設部長】農地の灌漑（かんがい）については、緊急性のあるものは優先的に対応する。



大針町地内にある農業用水の堰 (奥村孝宏撮影)

【建設部長】農用施設維持管理費では、平成30年度に笠原町の農業用水路護岸工事や池田町5丁目頭首工ゲート修繕工、平成28年度に大針町の農業用水取水ゲート改良工事を実施した。また、土地改良維持管理適正化事業費では、平成27年度に大針町の前田用水路修繕工事を実施し、ため池等整備事業費では、平成30年度に御大典池の防草シート工、平成29年度に長瀬奥の池の土砂しゅんせつ工を実施した。

【市長】毎週水曜日には2班2人体制で実施している道路パトロールで、農業用施設の水路点検も実施するとともに、地元からの要望や情報提供をもとに、道路河川課河川グループの職員が現地を確認し、緊急性のあるものは優先的に対応する。



寺島 芳枝

ひきこもり支援について

本年3月、内閣府は半年以上にならり自宅にいる40〜64歳のひきこもりの方が全国で61万3千人、同様に15〜39歳の方は54万1千人に上り、総数は100万人を超えるとの推計を公表した。特に、40〜44歳の層は、就職氷河期と重なるため、就職活動時期からのひきこもりの方が多い。また、60歳を超える方は、定年退職により社会との接点を失い、ひきこもりになるケースが増え、高齢化と長期化が鮮明となってきている。

置いている。身近な相談窓口として、東濃保健所のほか、本市の保健センターや福祉課、多治見市社会福祉協議会の生活自立支援センターでも相談を受け付けることとしている。ひきこもりの方への就労支援など社会参加への取り組みはどのようか。

【福祉部長】各機関での相談を通じて、ひきこもりの方やその家族への実情を受け止め、就労支援など社会参加への支援を実施しているところである。

現場でひきこもりの場面に直面したことはないか。また、どのような対応をしているのか。

【福祉部長】「8050問題」に遭遇することはある。家族の状況に応じて、関係機関と連携して対応している。医療機関への受診や必要な福祉サービス等を提供しながら、家族全体の支援を考えている。

専門委員による専用窓口を置き、先進的な支援を行っている自治体もある。相談機関の周知を行う、支援につなげてほしい。

【福祉部長】対策については、まだこれからということもある。各機関と連携して取り組んでいく。

◆がん検診の受診率向上について



古庄 修一

多治見市の公共交通について

本市は、公共交通をはじめ、ききょうバスや200円バスの充実、また、地域あいのりタクシーのさらなる充実を目指している。

しかし、地元である小泉校区で実施された住民アンケートでは、買い物や医療機関へ行くための交通の問題、公共交通が充実していない地域での住民の暮らしなどについて、本当に困っている実情が浮かび上がっており、本市に対する要望も多くなっていることから、以下について質問する。

交通網が充実している路線とそうでない路線の地域格差については、どのように解消していくのか。

【市長】公共交通が不便な地域においては、まずは地域あいのりタクシーの導入を目指していく。

また、導入が困難な地域への対策として、他市の事例の研究等、新たな交通手段の検討も引き続き行っていく。

【都市計画部長】JR太多線の西側地域（池田・小泉・姫地域）は、かつて路線バスの運行があったが、乗車率が低く採算が取れないため廃止となった経緯がある。そのほかの地域においても路線バスの運行が見込めない地域においては、地域あいのり

りタクシーの導入を図り、住民の生活の足を確保していく。バスタク事業は、ききょうバスと郊外線の廃止に伴い、その代替手段として実証実験的に導入したものであり、ルートの改編は考えていない。また、地域あいのりタクシーの導入については、検討段階から地域の事情に応じた運行となるよう支援しており、引き続き制度の周知と合わせ、地域への支援を行っていく。

バスタク事業の新たな実証実験は考えているのか。

【都市計画部長】バスタク事業は、もともと福祉センター行きのみで路線の廃止に伴い、コミュニティバスの郊外線として週に1便だけ運行する形で残っていたが、これも利用率が低い中で、バスをそのまま残すことは費用対効果の面で無理があるため、新たに実証実験としてバス路線をバスタクという形で残したところである。毎年検証しているが、これも利用率が低い場合は、廃止せざるを得ない状況である。そのため、新たな実証実験は考えていない。

◆御大典池 通称赤坂1号池に、防災用監視カメラの設置を



片山 竜美

市民一人ひとりの命を守る 防災・減災対策を

いつ起きるか分からない、大災害や大事故に対して、一人でも多くの市民の命を守る手段はないか。できる限りの備えを求めて、情報収集について、災害弱者といわれる方の避難について、地域防災力の向上のため質問する。

【市長】防災ラジオについては、東海市の例のように「コミュニティFM」を利用した放送であれば、新たな中継局等の設置の必要がない。

また、希望者に有料で配布すれば初期費用やランニングコストを抑えることが可能である。今後、市民のニーズや費用対効果について調査研究する。

【福祉部長】災害時には身の安全を確保するために、近くの指定避難所へ避難することを優先している。福祉避難所となる施設や施設従業員の

【福祉部長】災害時には身の安全を確保するために、近くの指定避難所へ避難することを優先している。福祉避難所となる施設や施設従業員の

【福祉部長】災害時には身の安全を確保するために、近くの指定避難所へ避難することを優先している。福祉避難所となる施設や施設従業員の

被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。

【企画部長】地域の防災活動においては、区や町内会を単位とした自主防災組織の活動支援が重要であると認識している。現在、各地域の防災活動の中心となり得る方が組織単位で参加できる「地域防炎力向上セミナー」の開催や、自主防災組織支援事業補助金により、地域防炎活動を支援している。また、防災士が地域で活躍する事例も承知しており、防災士の資格取得の支援も含め、地域の状況等を研究し、検討しているところである。

【市長】被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。

【市長】被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。

【市長】被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。

【市長】被災状況により、福祉避難所として開設できる施設を選定し、避難者の必要の度合いに応じて福祉避難所への避難を選定するなど、その時々々の状況に応じて施設の開設等の選定を行うことから、事前に避難する福祉避難所を決めておくことは困難である。なお、福祉避難所となる介護サービス事業所や、障害福祉サービス事業所とは、日々の業務を通じて、利用者の情報等を共有し、連携している。



若林 正人

「愛煙家は、アウトロー（無法者）なのか」…多治見市タバコの害から市民を守る条例案の発議に思う。

愛煙家自身が、健康を害したとしても、それは致し方ないことだと思いが、その周りの方たちに健康被害がおよぶことは大いに問題である。健康増進法の一部改正を受け、地方自治体は、望まない受動喫煙が生じない環境づくりに努めることとなった。

このような状況を踏まえ、本市の健康増進施策等について、以下の質問をする。

【市長】喫煙者を否定するものではなく、アウトローとは考えていない。喫煙者・非喫煙者全ての市民の命と健康を守ることは、本市の重大な責務と考えている。

【市長】喫煙が健康に悪影響をおよぼすことが科学的に立証されている以上、市民の健康を守る立場としては、分煙として喫煙を推奨するような方針は考へられない。

【市長】喫煙が健康に悪影響をおよぼすことが科学的に立証されている以上、市民の健康を守る立場としては、分煙として喫煙を推奨するような方針は考へられない。

【市長】喫煙が健康に悪影響をおよぼすことが科学的に立証されている以上、市民の健康を守る立場としては、分煙として喫煙を推奨するような方針は考へられない。

と協議し、同年から本市における公共施設敷地内禁煙を実施してきた。それ以降、市民の意識も高まっており、禁煙のルールが守られていると認識している。公共施設における屋外喫煙所の設置については、タバコの煙が漏れない喫煙所をつくることは不可能である。また、そこを清掃する方が受動喫煙の被害を受けることも想定される。

【市長】この条例は受動喫煙の防止に限ったものではなく、喫煙者の健康も考へた内容となっている。保健師の指導は、現在においても子どもへの健康被害に重点を置き、特に妊婦健診において厳しく指導している。

【市長】この条例は受動喫煙の防止に限ったものではなく、喫煙者の健康も考へた内容となっている。保健師の指導は、現在においても子どもへの健康被害に重点を置き、特に妊婦健診において厳しく指導している。

【市長】この条例は受動喫煙の防止に限ったものではなく、喫煙者の健康も考へた内容となっている。保健師の指導は、現在においても子どもへの健康被害に重点を置き、特に妊婦健診において厳しく指導している。

【市長】この条例は受動喫煙の防止に限ったものではなく、喫煙者の健康も考へた内容となっている。保健師の指導は、現在においても子どもへの健康被害に重点を置き、特に妊婦健診において厳しく指導している。



わたべ のぼる
渡部 昇

食品ロス削減推進法が成立、
多治見市の対応について

食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）が令和元年5月31日に公布された。この法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにし、基本方針の策定その他食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としている。食料の多くを輸入に依存している我が国において、食品ロスの削減推進は、環境負荷への配慮、資源の有効活用にとつて大変重要である。このような状況を踏まえ、本市の対応について、以下の質問をする。

問 一般家庭に対して、どのような対応をしているのか。

答 〔環境文化部長〕 広報紙や環境フェアなどを通じて、生ごみを減らす取り組みの周知・啓発や、生ごみ処理機への補助を行っている。また、夏休みに子ども向けの「エコクッキング講座」を開催し、必要なだけ食料を購入することや使い切るなどの啓発を行っている。

問 事業所に対して、どのような対応をしているのか。

答 〔環境文化部長〕 岐阜県が料理の食べ残しによる食品廃棄物を削減する「ぎふ食べきり運動」を実施している。本市は県の依頼を受け、市内の飲食店に、この運動の事業協力者

問 としての登録を働きかけている。フードバンクに対して、どのような対応をしているのか。

答 〔福祉部長〕 多治見市社会福祉協議会が市民の方から食品の提供を受け、NPO法人に食品を提供している。また、岐阜県社会福祉協議会と名古屋市のNPO法人が協定を結び、多治見市社会福祉協議会が生活困窮者に食品を提供している。さらに、本市と（株）バローホールディングスが協定を結び、（株）バローホールディングスが子ども食堂に支援物品を提供している。

問 今後の食品ロスへの取り組みはどのようなか。

答 〔市長〕 食品ロス削減推進法では、国が今年度中に基本方針案を策定することとしている。その基本方針を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、地域の特性に応じ、食品ロス削減に向けた施策に取り組みたい。

問 今後の対応策として、パンフレットの作成やホームページでの啓発を行っているか。

本庁舎建設に関する特別委員会を設置しました

9月定例会最終日の9月27日に、本庁舎建設に関する特別委員会の設置が全会一致で可決され、議員21名全員が委員として選任されました。

これは、本庁舎の建設にあたって、市民の代表である議員が建設場所の選定から積極的に関わり、市民の声を聴きながら慎重に議論を重ねていく必要があると考え、議会運営委員会において、特別委員会の設置時期について議論し、9月定例会において発議したものです。

また、9月定例会閉会後も継続して審査および調査を行うため、「閉会中の継続審査及び調査」の申し出を本会議に提出し可決されました。

9月27日の定例会閉会後には、本庁舎建設に関する特別委員会が開催され、これまでの経緯について執行部より説明を受けました。



本庁舎建設に関する特別委員会での審議の様子

- | | |
|------------------|------------------|
| 委員長 若林 正人 | 副委員長 渡部 昇 |
| 山田 徹 | 片山 竜美 |
| 奥村 孝宏 | 吉田 企貴 |
| 古庄 修一 | 柴田 雅也 |
| 三輪 寿子 | 林 美行 |
| 井上 あけみ | 石田 浩司 |
| | 玉置 真一 |
| | 佐藤 信行 |
| | 松浦 利実 |
| | 加藤 元司 |
| | 嶋内 九一 |
| | 城 處裕二 |
| | 寺島 芳枝 |
| | 若尾 敏之 |
| | 仙石 三喜男 |